

ゆめが丘 だより 4・5月

第38号
2025(令和7)年
4月1日発行
一般社団法人
ゆめが丘地区
住民自治協議会広報



ゆめが丘住民の皆様へ

四月に入ると、新小学一年生の子ども達がピカピカのランドセルを背負って登校する姿を見ると心が和むものです。

また、子ども達の登下校や、放課後に友達と遊ぶ姿は微笑ましい光景でもあります。

ゆめが丘は住宅地特有の十字路がたくさんあり、大人より視野の狭い子どもにとって十字路は危険な箇所でもあります。

休日には町内をお子さんと一緒に散歩したりして普段使っている道路の安全確認をしたりしてみてもいいでしょう。また、在学中のお子さんがいる家庭もこの機会に交通ルールや自転車の乗り方についても話し合ってみてはいかがでしょうか。

中高生の皆さんも、自転車通学されている方も多いと思いますが、交通ルールを守って安全運転で走行してくださいね。

ドライバーの方へ

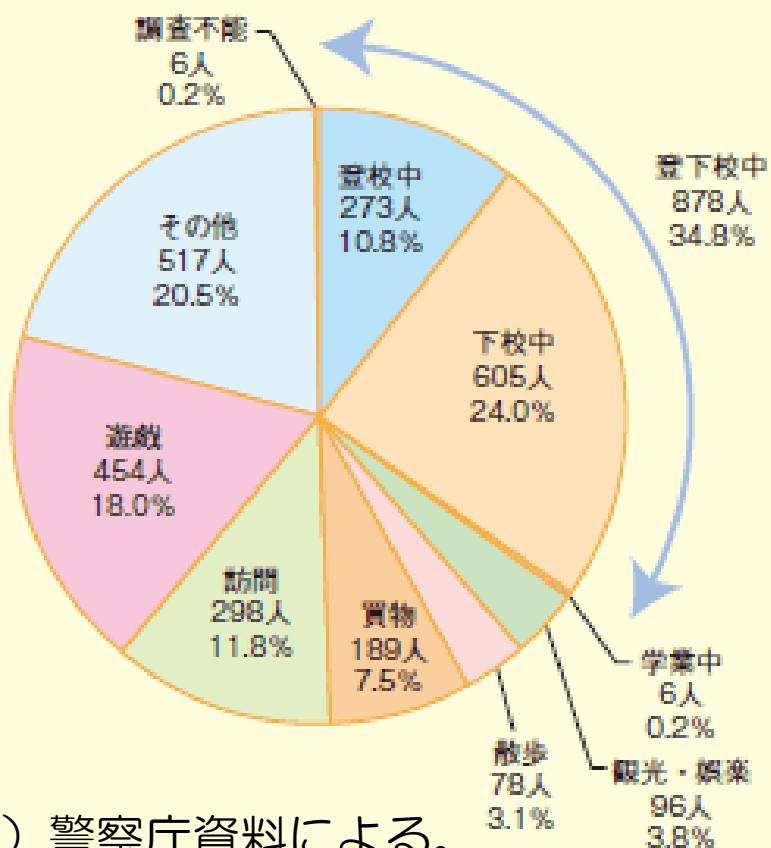
通勤通学で時間に余裕がないとつい慌ててしまうことがあります。車を運転する際は、時間に余裕をもって行動したいものです。

その他にも

- ・学校の近くや生活道路では慎重に運転を。
- ・歩道にいる歩行者の近くを通過するときは、速度を落として。
- ・見通しの悪い交差点などは、十分な安全確認を。
- ・横断歩道では、周囲の安全確認をしてから徐行して通過を。

皆で交通ルールを守っていきましょう。

小学生の歩行中の通行目的別死者重傷者数（平成29年～令和3年合計）



注）警察庁資料による。

小学生の歩行中の死者重傷者数（平成29年から令和3年までの合計）2,522人と小学生の自転車乗用中の死者重傷者数（平成29年から令和3年までの合計）1,382人の時間帯別をみると、16時から17時台が共に最も多く、次に14時から15時台が多くなっている。

内閣府HP 第1章子供（小学生）の交通事故の状況及び飲酒運転に関する交通事故の状況より

ゆめが丘地区住民自治協議会のサークル紹介

こんな活動
をしています

サークルに興味のある方は、ゆめが丘地区市民センターまで連絡をしてください。
各サークル代表者の方に取次をします。

レザークラフト

活動日時：第2日曜 9:00～12:00
ところ：交流室

講師の方をお招きし、様々な革の中から自分で作りたいものを自由に作れます。例えば、財布・バッグ・スマホケース・お雛様・5月人形の兜など。世界で一つだけのオリジナルの宝物を楽しく作っています。



エンジョイストレッチ

活動日時：第1金曜19:30～20:30
ところ：市民センター会議室

インストラクターの指導を受け、ストレッチ体操を行っています。気になる部分を改善するストレッチをしたり、ウエストを引き締めたい、ヒップアップ、肩こり改善等サークル会員達の希望を聞きながら、自由に楽しく活動しているサークルです。



ドリーム3B

活動日時：第1・3月曜 10:00～12:00
ところ：市民センター会議室

ボール・ベル・ベルダーを使い、体に無理のないストレッチやダンスなど全身運動を自分のペースで仲間と一緒に楽しく行っています。ぜひ気軽にご参加ください。



リズム体操

活動日時：第2・4月曜 10:00～12:00
ところ：市民センター会議室

音楽をパートナーにして、楽しく気持ちよく動く体操です。“最後の日まで自分の脚で立って歩く”ことを目標にしています。参加者の方からは「硬かった身体がいつの間にか柔らかくなった」「体操に行った日は身体がのびのびして軽くなります」等の感想をいただきました。見学や体験もできますよ。



便利ですよ 伊賀市ゴミ分別アプリ

ごみ収集日、分別区分や出し方などがお持ちのスマートフォンなどから簡単に確認することができます。

ゴミの日の前日に知らせてくれる機能等があって便利ですよ。なお、アプリの利用は無料ですが、通信料は利用者の負担となります。

アプリダウンロード用2次元コード

iPhone(アイフォン)



Android(アンドロイド)



※対応バージョン：iOS 5.1.1以降、Android 2.3以降

おしゃべりカフェ

4月2日(水)

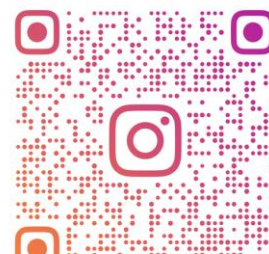
5月7日(水)

場所 ゆめが丘地区市民センター
10時から開催

いろんな世代の方の参加お待ちしております。
みんなで楽しくおしゃべりしましょう。



ゆめが丘
ホームページ



YUMEGAOKA0606

4月

日	月	火	水	木	金	土
一般社団法人 発行 ゆめが丘地区住民自治協議会 総務広報委員 住所 伊賀市ゆめが丘六丁目6番地 (ゆめが丘地区市民センター内) 電話 (0595)-21-7055 Mail info@yumegaoka.jp		1 	2 	3 	4	5
	6	7 	8 	9 	10 	11
	13	14 	15 	16	17 	18
	20	21 	22	23 	24 	25
	27	28 	29	30 	可燃ごみ ペットボトル 硬プラ・革製品類 アルミ缶 容器包装プラスチック びん類 金属類 廃食用油 紙・布類	

分別種別	燃えるもの			
	可燃ごみ	硬プラ・革製品類	容器包装プラスチック	紙・布類
	台所から出る生ごみ(調理くず、残飯など)、茶かす、貝殻、紙おむつ、軍手、布切れ、ひも類(50cm以下に切る)、紙くず、写真、アルミ箔など  伊賀市指定ごみ袋で出す。	硬質プラスチック類 CD、ポリバケツ、洗面器、プラスチックハンガーなど 革・ビニール製品類 靴類、かばん、ゴムホースなど ふとん・カーペット類 座布団、カーテン、毛布、敷パッド、玄関マットなど *折りたたんで、ひもでしばる。 その他 剪定枝、木片、発泡スチロール(トロ箱)など *金属ははすす。 *必ず50cm以下にする。 *布団、毛布、カーペット、枝木類以外はごみ袋に入れて出す。	カップ・バック・トレイ類 ポリ袋・ラップ類 キャップ・ネット・緩衝材類 野菜・果物用ネット 商品保護用緩衝材 *汚れの落ちないものは「可燃ごみ」に出す。 ボトル・チューブ類 *汚れの落ちないものは「硬プラ・革製品類」に出す。 *必ずごみ袋に入れて出す。	紙類 新聞、雑誌、ダンボール、紙バック、その他紙など種類別にしばる。 *シュレッダーごみは、袋を二重袋にして出す。 布類 衣類、シーツ、タオルなど *毛布は「硬プラ・革製品類」に出す。 *布類は、ごみ袋に入れて出す。
	伊賀市指定ごみ袋で出す。			

5月

日	月	火	水	木	金	土
				1 	2	3
4	5 	6	7 	8 	9 	10
11	12 	13 	14 	15 	16	17
18	19 	20 	21 	22 	23  	24
25	26 	27 	28	29 	30	31

燃えないもの（資源）					
びん類	金属類	ペットボトル	アルミ缶	廃食用油	埋立ごみ
飲料用 ジュース、酒類など ※リターナブル(返却できる)びんは販売店へもどす。 飲食料品用 インスタントコーヒー、ジャムなど 調味料用 しょうゆ、塩など  ※割れたびんなどは、「埋立ごみ」に出す。 ※無色透明と有色に色分けをして、回収箱(3分の2まで)にそのまま入れる。 ※キャップをはずし、中を水洗いする。	小型家電製品類 アイロン、ポット、ドライヤー、放電器、電気ストーブ、ラジカセなど ※電池類は必ず抜く。 万物類 缶の容器に入れるか、厚紙などで包み「キケン」と書く。 金属容器・製品類 鍋、フライパンなど その他 傘、電気コード、スチール缶、電気毛布など ※傘・園芸用支柱以外は、ごみ袋に入れて出す。	飲料用 お茶、清涼飲料水、酒類など  特定調味料用 しょうゆ、みりん風調味料など  ※集積場の回収容器(3分の2まで)にそのまま入れる。 ※キャップとラベルをはずし、中を水洗いする。	飲料用 清涼飲料水、酒類、お茶など  ※アルミ製の缶であっても飲料用以外の缶は「金属類」に出す。 ※中を水洗いし、つぶさずに必ずごみ袋に入れて出す。 	上記収集地区(1・2・3)で収集日が違います 植物性食用油 サラダ油、菜種油、ごま油など  ※不純物は取り除く。 専用の回収容器へ入れる。	危険物 カセットボンベ、スプレー缶、ライター ※必ず中身を使い切る。 ※必ずごみ袋に入れて出す。 テープ類 ビデオテープ、カセットテープなど ※テープ本体は分解せず、ごみ袋に入れて出す。 ガラス・せともの・乾電池類 陶器類、ガラス製品、乾電池、電球など  その他 使い捨てカイロ、ほけろ、ほけろのびん、割れたびんなど ※回収箱(3分の2まで)にそのまま入れる。